

氏名 (生年月日)	河野哲宏 (1983年9月21日)
学位の種類	博士(文学)
学位記番号	文博甲第95号
学位授与の日付	2015年3月19日
学位授与の要件	中央大学学位規則第4条第1項
学位論文題目	「竹林七賢」はいかに描かれたか —古典詩の場合—
論文審査委員	主査 材木谷 敦 副査 飯塚 容・堀 誠 (早稲田大学教育・総合科学学術院教授)

内容の要旨及び審査の結果の要旨

1. 論文の主題(テーマ), 当該研究分野における研究の中での位置づけ

本論文は、中国三～四世紀、魏晋の時期の人物である「竹林七賢」の後世の詩における描かれ方について考察したものである。

「竹林七賢」とは、阮籍、嵇康、劉伶、阮咸、向秀、山濤、王戎の七名である。彼らは、ともに竹林に世俗を避け、飲酒に耽り、談論風発したという、後の時代に作られた伝説によって知られる。彼らが「竹林七賢」として何らかの行動を行ったという事実は認められない。しかし、後の詩人が多く彼らを「竹林七賢」として詩に詠うことから、本論文は、後の詩人が伝説を事実として認識していたことを重視し、「竹林七賢」の虚構性をひとまず措き、詩に描かれた「竹林七賢」像を考察している。

本論文は、考察において、「竹林七賢」に対する言及が見え始める六朝期の詩人と、六朝詩の大成者とされる庾信、盛唐の李白、杜甫、中唐の白居易、劉禹錫、北宋の蘇軾の詩を取り上げている。これらの詩人の詩を取り上げたのは、「竹林七賢」に言及した詩をある程度残している詩人であること、一時期を代表する詩人であることなどの理由による。「竹林七賢」に言及した詩を残しているという理由は当然であるとして、一時期を代表する詩人であるという理由は、後世の詩人に与える影響が大きく、詩人間の差異をより明確に観察できることを期待したものである。

本論文は、「竹林七賢」の各人物に関わる典故に着目し、描かれる属性を分析する形で、詩に描かれた「竹林七賢」像を読み解き、考察を進めた。考察は詩の表現の細部を問題とするものとなっている。

「竹林七賢」に関する研究は、彼らの作品、彼らの思想、彼らの事跡などについての研究が主流である。詩に描かれた「竹林七賢」像を問題とする先行研究はごくわずかであり、特に「竹林七賢」の描かれ方を考察の手段ではなく目的とする本論文は、研究史的にも希有な存在であると言える。

2. 論文の構成

序

第一章 庾信以前

第一節 「詠史詩」として詠われた「竹林七賢」

第二節 典故として用いられた「竹林七賢」

第二章 庾信

第一節 「風流」

第二節 嵇康の「処刑」にまつわる属性

第三節 「途窮」

第四節 典故としての「竹林七賢」

第三章 李白

第一節 「竹林七賢」

第二節 「五君詠」という認識の枠組み

第三節 「五君詠」という認識の枠組みを越えて

第四章 杜甫

第一節 阮籍

第二節 嵇康

第三節 その他の五人

第五章 白居易とその周辺

第一節 白居易

第二節 劉禹錫

第三節 劉白連句

第六章 蘇軾

第一節 阮籍と嵇康

第二節 山王と劉伶

結語

3. 各章の概要

序

「竹林七賢」に関する従来の理解について整理し、研究主題である「竹林七賢」の描かれ方の問題を設定し、考察の見通しを示す。

第一章

「竹林七賢」が詩において言及され始めた東晋から庾信に至るまでの時期（庾信と同時代も含む）の詩人の詩を取り上げて考察する。

人物やその事跡を詠うことを目的とした「詠史詩」というジャンルと、それ以外の典故として「竹林七賢」を用いた詩とに大別し、前者については、「詠史詩」であるために描かれた人物の詳細な事跡が描かれたこと、後者についてはコンテキストによって用いられる典故が限定される一方で意図が明確となることを説明する。

また「竹林七賢」関係の「詠史詩」についての議論では、山濤と王戎を「竹林七賢」から除き「五君」としている顔延之「五君詠」を、後世にも大きな影響を与えた「竹林七賢」像の規範とも言うべきものと位置付ける。

さらに「竹林七賢」が典故として用いられた場合についての議論では、「風流」という属性で詠われるのが主であること、処刑に臨む人物による「臨終詩」において刑死した嵇康が詠われること、「五君詠」に詠われず後世でも言及が少ない王戎が比較的多く詠われていたことなどを明らかにする。

第二章

前章の考察を承け、「竹林七賢」が「風流」という属性で詠われることは庾信以前に多数の例を認めるが、庾信が「風流」という属性を詠うことを引き継ぎつつ、顔延之「五君詠」に見られる阮籍の行き詰った姿を描いた語である「途窮」によって自身の苦境を表現していること、また嵇康の処刑に臨む態度の描写からの派生として、嵇康が処刑に臨んで弾いたとされる琴曲「広陵散」や向秀が亡き嵇康を傷んだ「思旧賦」を引き合いに出して友人の死を悲しむ表現を残していることを指摘する。その上で、庾信の表現の型が後の時代に頻繁に見られるものであること、特に庾信から始まると目される表現の型があることから、「竹林七賢」を典故として詠うことが庾信において確立されたとする。

第三章

李白の詩について、阮籍、阮咸、嵇康、向秀ら四人を詠うのに、顔延之「五君詠」の詩句を踏まえた表現を用いていること、また「五君」／「山王」という対立も見られることなどから、李白の詩においては、「五君詠」的な「竹林七賢」認識の枠組みが顕著に見られることを明らかにする。

またその認識の枠組みを越えた部分として、阮籍と阮咸に対する「名利に恬淡な善き官吏」という属性が認められることを指摘し、李白の官職への取り立ての願望と関係しているとする。

第四章

杜甫の詩について、描かれる「竹林七賢」が、主に阮籍と嵇康とに集中していることを指摘し、表現のあり方として、阮籍については庾信と同様に顔延之「五君詠」の「途窮」を用いた表現が多く見られること、嵇康については嵇康の「怠惰」「無精」などの属性が描かれることを明らかにした上で、前者は仕官できない自身の苦境を外的要因から描くものであるとみなし、後者は仕官できない自身の境遇を内的要因から描くものであるとする。

第五章

白居易と劉禹錫の詩、および二人が参加した連句について、白居易の洛陽閑居時代とそれ以前の時期との間の「竹林七賢」への言及の量的な変化を取り上げた先行研究を手掛かりに、質的な変化について明らかにし、劉禹錫の詩にも白居易と同様の傾向が見られることを指摘する。

また政治的な文脈を離れた場合には仲間意識という属性が見られること、特に複数名による共作である連句ではこの属性がより明確であることを指摘する。

第六章

蘇軾の詩を取り上げ、阮籍についての描写では阮籍に擬えて人を評価するものが多く見られること、嵇康についての描写では杜甫と同様に嵇康の「怠惰」「無精」などの属性によって自身の不遇を問題としていることを明らかにする。

また顔延之の「五君詠」に見られる「五君」／「山王」という対立を用い、蘇軾が「五君」という価値ある集団とそれ以外という構図で表現していることを明らかにし、かつ、このように「五君詠」の語や詩句を用いるのではなく、その構図を典故とするのは、本論文で取り上げる他の詩人には見られないものであることを指摘する。

結語

竹林七賢の描かれ方を確認した上で、詩人の側の認識についての考察を試みる。さらに、仮託と典故の問題について、考察全体を踏まえた見解を述べる。

4. 論文の評価（論文の独自性と研究テーマの発展可能性）

本論文の独自性は、従来ほとんど問題とされることがなかった、詩における「竹林七賢」の描かれ方について、広く考察した点にある。

本論文が「竹林七賢」の詩における描かれ方の多様性、類型性、影響関係を、ある程度の広さで提示したことは、言語表現の歴史としての文学史を想定する際、少なからざる意味を持つ。

一方、本論文が扱った詩を詠作した人々についての詩人論的なアプローチによる研究ではほとんど着目されなかった部分を、本論文が結果として描き出している点にも、一定の意義がある。

本論文は、考察のため、詩および関連するテキストを、幅広く探し求め、大量に参照している。その読解は丁寧になされ、総じて考察に必要な程度を満たしている。結果、本論文は、主張の強さよりは、読解と考察の過程に意味があるタイプの論文となっている。

読解の過程においても考察の過程においても不可欠であった、典故に対する着目は、例えば詩の電子データを対象に文字列を検索すれば足りるようなレベルではなく、関連する典故についての多くの知識を以て詩の細部に相当な注意を払うことを要するレベルであり、「竹林七賢」および彼らの描かれ方に対する強い関心が持続しなければなし得なかったと言える。この持続的な関心の強さは、本論文の独自性に大きく作用している。

本論文が標榜する研究テーマは、本論文に示される持続的な関心の強さからすれば、本論文が扱わなかった他の詩人の詩を取り上げる形で考察を継続することが可能であり、異なる材料による継続的な考察には、より豊かな内容が期待される。したがって、研究テーマの発展可能性を認めることができる。

5. 問題点と今後の課題

問題点としては、まず、論文の体裁の問題でもあるが、訳文と原文との関係が容易に確認しにくい部分があることが挙げられる。

参照するテキストが多岐にわたる中、注の重複が見られるなど、未整理な点があることも否めない。

論文全体の内容を考える場合、序において各章の位置付けや考察の見通しなどについてより踏み込んだ説明をすることでより理解しやすいものとなったはずである。その点で、序がいささか貧弱であると言わざるを得ない面もある。

結語において一定の枠組みを示しつつ論文の全体を関連付ける議論を進めているものの、各章ごとのレベルでは相互の関連性が高いとは言えない形になっていることも、未整理な印象を残す点として指摘しなければならない。

今後の課題としては、人物に関する典故から人物の属性を抽出した上で、抽象的なレベルで考察を進める方法の有効性は認められるものの、典故の言葉としての意味の深さを具体的なレベルからも検討して見せることで、より説得力のある考察とすることが期待される。

関連して、典故としての「竹林七賢」から抽出される属性が、「竹林七賢」以外の典故を用いた場合にいかに表現されるのかについて検討するなど、典故としての「竹林七賢」が何ではないのかを明らかにする方向で、より細かく意味を特定することも期待される。

結語において展開される仮託と典故に関する議論は、相当の説得力を持つものの、問題の性質上、完結しているわけではない。今後、古人の知識のあり方や文化的読み書き能力に関わる観点を加えることなどにより、より広がりのある議論とすることが期待される。

本論文は六名の詩人を中心にその他十数名の詩人の詩に見られる「竹林七賢」像を取り上げており、その中で多様性も類型性も示されているものの、「竹林七賢」像の変遷という点から言えば、他に検討すべき詩人の詩が当然に多く存在することも確かである。したがって、本論文の主題と方法による研究が本論文で完結したわけではないことは明らかであり、今後の継続的な研究が期待される。

6. 全体的評価と合否判定（博士論文の審査及び最終試験の合否結果）

最終試験における応答状況も考え合わせ、総合的に検討した結果、審査委員は本論文が学術的な意義を持つことを認め、全員一致で申請者に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達し、最終試験を合格とする。